

平成18年度当初予算の編成について（通知）

国経済及び本県経済の現況

我が国の経済は、本年10月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している」と3か月連続で同じ基調判断を示し、先行きについても、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要はあるものの、「企業部門の好調さが家計部門に波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる」としている。

一方、本県の経済情勢は、8月の有効求人倍率が1.25倍と上昇基調を続けているものの、景気動向指数では景気の現状を示す一致指数がこのところ一進一退を繰り返した後に、7月には景気判断の分かれ目となる50%を下回り「弱含み」となっているほか、これまで回復の兆しを見せていた県内企業の景況判断指数においても、7～9月期実績において原材料価格高騰への懸念を反映して伸び悩みを示し、さらに10～12月期見通しではわずかに低下を予想するなど、今後の動向については必ずしも楽観できる状況ではなく、引き続き慎重に注視していく必要がある。

また、本県においては、従来から景気循環が全国に比べ遅れる傾向にあり、繊維、刃物、陶磁器、木工などの地場産業を中心とした各圏域では、依然として厳しい状況が続いている。

国財政の現状と平成18年度国予算の動向

我が国の財政状況は、平成17年6月末現在の国債及び借入金現在高が795兆円を超え過去最高を更新したほか、平成17年度末の国・地方を合わせた長期債務残高は774兆円程度に上ると見込まれるなど累増の一途をたどり、引き続き主要先進国中最悪の水準となっている。

こうした深刻な状況を踏まえ、国においては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」に基づき、構造改革を加速・拡大させるとともに、特に平成18年度予算編成については、「構造改革の総仕上げ」として位置付け、平成17年度に引き続き従来の歳出改革路線を堅持・強化し、このため従来にも増して歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を実施するとしている。また、これにより、基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の改善を図り、国債発行

額についても極力抑制するとしている。

さらに、先の衆議院議員総選挙後の特別国会における所信表明演説において、小泉総理は「構造改革を断行し、政府の規模を大胆に縮小していく」との決意を示し、今後本格化する新年度予算編成の過程において、三位一体改革、公務員総人件費削減等の諸課題について活発な議論が展開されることが予想される。

地方財政の現状

地方財政においても、バブル経済崩壊以降の数次にわたる景気対策等により増発した地方債や交付税特別会計の借入金等を合わせた借入金総額は、平成17年度末には205兆円程度に達すると見込まれるなど、極めて厳しい状況にあり、今後一層深刻になることが憂慮されている。

こうした中で、三位一体改革に代表される地方分権改革の推進を通じて、国の関与を縮小し、税源移譲等により地方税の充実確保を図ることで、歳入・歳出両面での地方の自由度を高め、地方自治本来の姿を実現していくことが課題となっている。

本県財政の現状と展望

本県財政の状況をみると、財政構造の硬直化は一段と進行しており、平成17年度末においては、基金（貯金）残高が約859億円とピーク時の約1/3となる一方、県債（借金）残高は約1兆2千5百億円と予算規模の約1.6倍に達する見込みとなっており、これに伴い今後の公債費（借金返し）負担の増嵩は避けられない状況である。さらに、高齢化の進展を反映し、義務的な社会保障関係経費も着実に増加しているほか、既存施設の維持管理費などの固定的な経費のウェイトも大きくなっている。

また、主要な一般財源である県税収入についても、景気動向や本県固有の産業構造を考慮すると大幅な増収を期待できる状況ではなく、加えて国と地方を通じた三位一体改革の進展に伴い地方交付税や国庫支出金等の動向には依然として不透明な要素があり、平成18年度当初予算はもとより、将来的な財政環境についても大幅な財源不足が見込まれ、極めて厳しい状況にあると言わざるを得ない。

このため、今後の中長期的な財政運営にあたっては、「財政再建」への取組みを通じて、「自立」に向けた強固な財政基盤を構築することが喫緊かつ重要な課題となっている。そこで、現在職員が一丸となって取り組んでいる「政策総点検」を通じて議論を深めつつ、その結果を受けて今後の行財政改革の指針となる「行財政改革大綱（仮称）」を策定し、その中において「中長期の財政運営方針」と

して「財政再建」への明確な道筋を示すこととしている。

新年度の予算編成に向けては、「財政再建」への取組みを強化・加速することとし、さらなる努力により知恵と工夫を凝らすとともに、政策の重要度や優先度を見極めつつ、過去の経緯にとらわれることなく、県民の理解と協力を得ながら、歳入歳出構造の大胆かつ抜本的な改革を進めることによって、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努め、所要一般財源の抑制に全庁一丸となって取り組んでいく必要がある。

平成18年度当初予算は、別紙要領により編成することとしたので、すべての職員は、こうした本県の置かれている厳しい財政状況を深く認識するとともに、現在取り組んでいる「政策総点検」の主目的が「行財政改革」及び「財政再建」の推進であることを肝に銘じ、的確に事務処理を図られるよう通知する。

予算編成事務処理要領

第1 予算編成を取り巻く財政環境、基本的な取組み姿勢

(1) 極めて厳しい平成18年度収支見通し

- ・ 先ず歳入面では、総務省が国の概算要求基準や昨年11月の「三位一体の改革の全体像に係る政府・与党合意」などにに基づき本年8月に示した「地方財政計画」の仮試算によれば、歳出の計画的な抑制を前提としつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保が図られる見通しではあるが、大幅な歳入環境の改善を期待するのは困難な状況である。
- ・ 他方、歳出面では、公債費や社会保障関係経費などの義務的経費が着実に増加することから、現時点における収支見通しの試算によれば、平成18年度の財源不足額は約400億円程度と見込まれ、加えてこのような厳しい状況は、基調としては平成19年度以降もしばらく継続するものと予想される。
- ・ このため、新年度の予算要求は、中長期的な財政環境の厳しさを十分に踏まえ、事業分類ごとに設定する「予算要求基準」（後述）を遵守し適正に行うこと。

(2) 「財政再建」への取組みの強化・加速

- ・ 具体的な予算編成にあたっては、厳しい財政状況を踏まえつつ、新しい岐阜県づくりを目指し、地方分権時代の到来に相応する「自立」に向けた強固な財政基盤の構築を着実に推進するため、「政策総点検」の結果を見据え、大胆かつ抜本的な歳入歳出構造の見直しを断行すること。

(3) 三位一体改革、国予算編成、地方財政対策等の動向に留意した的確な対応

- ・ 本県の予算編成に多大な影響を及ぼす三位一体改革や国の構造改革、概算要求基準、地方財政対策等に基づく制度改革及び予算配分等の動向には特に留意し、内容が判明次第、その影響を見極め的確に対応すること。
- ・ 特に、平成18年度においても、三位一体改革の実施に伴い、相当規模の国庫補助負担金の廃止と税源移譲等が予定されており、真の地方自治の確立に向け、地域の実情や住民ニーズを踏まえた的確な対応を行わなければならない。そこで、国の制度を基礎として実施している県単独制度の見直しと併せ、関係各部局においては、あらかじめ主体的な検討を進めておくこと。

第2 予算編成方式の改革

- 平成18年度当初予算編成にあたっては、「政策総点検」の議論を的確に予算に反映するとともに、限られた財源を従来にも増して戦略的に活用するため各施策所管部局と経営管理部との連携・協働を強化し、併せて予算編成過程を通じて政策的議論をさらに深め、新しい県政の方向性について明確化を図ることを目的に、従来の事業分類及び予算協議方法を見直すこととしている。

(事業分類の見直し：別紙1 参照)

- 具体的には、従来の「部局別枠予算」を廃止し、すべての予算について個別事業ごとに予算協議を実施することを基本とし、また明年4月に本格始動予定の新組織機構を前提に、公約「私の政策」や「政策総点検」の議論に沿って、新しい政策の実現に向けた効果的・効率的な施策体系について検証することとする。

第3 予算編成の視点・ポイント

(1) 「予算要求基準」の設定

- 深刻な財源不足額について確実に解消を図る必要があることにかんがみ、事業分類ごとに「予算要求基準」を設定するので、予算要求にあたっては、これを必ず遵守のうえ的確に対応すること。

(「予算要求基準」：別紙2 参照)

(2) 「政策総点検」結果の的確な反映

- 「政策総点検」結果報告においては、政策の発展・継続・縮小・廃止・民間への移管などの方向付けにより政策の優先度を明確化し、これを平成18年度予算などに反映することとしている。また各部局においても施策・事務事業等を対象に「自己点検」を進めているところであり、これらの結果については確実に予算要求へ反映すること。また、「政策総点検」の過程において明らかになった県民等の具体的なニーズに即した提案については、十分目配りを行うこと。
- 予算要求にあたっては、「政策総点検」の過程において、廃止・縮小とされた事務事業については、確実に廃止・縮小することはもちろん、発展・継続・民間への移管などとされた事務事業についても、限られた財源（財政制約）の中、従来にも増して知恵と工夫を凝らし、「最小の経費で最大の効果」が得られるよう、あらゆる視点から検討を行うこと。
- 以上の趣旨をより徹底するため、政策総点検本部事務局から通知された「平成17年度施策等の自己点検の実施について」(平成17年5月25日付け通知)に基づく点検の成果を予算協議の場においても積極的に活用する予定であること。また、「政策総点検」結果

の反映状況について検証するため、政策総点検本部事務局が各部局から別途報告を求める予定であること。

(3) 「ソフト重視」への転換

- ・ 本格的な少子高齢社会の到来に加え、人口減少社会に向かう時代の転換期を迎えており、県の政策においても「ハード」から「ソフト重視」への転換を推進することが求められている。こうした時代認識に基づき、県民の価値観やニーズに対し的確に対応するとともに、厳しい財政環境の中、既に整備された施設等を最大限活用するという視点から、「政策総点検」の議論も踏まえつつ、「ソフト重視」に向けて政策のメリハリを効かせるよう努めること。

(4) 政策課題への横断的な対応、積極的な部局間連携

- ・ 少子化対策などの全庁的な政策課題については、知事公室を中心に、関係部局間の有機的な連携を図ることとし、体系的かつ効果的な施策が展開できるように十分配慮すること。
- ・ また、新組織機構を前提に、関係部局間の連携を図り、施策の効果的・効率的な推進という観点から既存施策の整理統合も視野に入れつつ検討を行うこと。

(5) 歳入本位の予算規模の決定（「入るを量りて出ずるを制す」の原則）

- ・ 深刻な財源不足額が生じている財政状況の中、従来 of 節約型予算編成だけではもはや対応できないことから、これまでの歳出積上げ方式にかえて、歳入をもって予算総額の基本とする、いわば「身の丈」に応じた予算編成方式への転換を図る必要があること。
- ・ 現時点では、新年度の確実な歳入予測が立たない中、見込み得る最大限の歳入を計画していることから、年末に判明する地方財政対策等の状況によって、さらなる財源不足額が生ずる事態となる場合には、各部局の歳出予算計上予定額をさらに減額調整することも十分あり得るので留意すること。
- ・ また、歳入そのものを増やす観点から、自主財源確保のための政策税制の検討、受益者負担の適正化の観点による使用料・手数料の再点検、標準的な収穫予定量に基づく生産物売払収入の適正計上など、歳入全般にわたって徹底した見直しを行い、積極的に外部資金等の収入確保に努めること。

(6) 「スクラップ&ビルド」方式の徹底

- ・ 「政策総点検」の議論を踏まえ、政策の重要度・優先度を厳しく見極めつつ、決して一律に事業費を削減するのではなく、事業の思い切った取捨選択（事業本数そのものの削減）に努めること。
- ・ こうした取組みを通じて、新しい政策課題への積極的な対応を目指すために、従来にも増して知恵と工夫を凝らし、新規・拡充事業の所要「財源」については、原則として既存事業の見直しにより

「同額以上の財源」を捻出、確保することにより対応する「スクラップ&ビルド」方式を徹底遵守すること。

(7) アウトソーシングの推進、NPO等の「民間活力」の積極的な活用

- ・ 民間経営手法の積極的な導入による県民へのより良質なサービスの提供とともに、行政のスリム化に向けて、すべての事務事業について、前例や固定観念にとらわれることなく、アウトソーシングの導入を検討すること。
- ・ さらに、公共的サービスの新たな担い手としてもその役割が高まりつつあるNPO等との連携に基づき、現場主義の視点から特に住民に身近な政策分野については、積極的な協働を図ること。

(8) 指定管理者制度導入に伴う固定的経費の削減

- ・ 制度導入に伴う経費削減効果については、県民への説明責任という観点からも確実に予算に反映させるとともに、制度を導入しない施設についても導入施設に準じて経費を徹底的に見直すこと。なお、効果については、予算協議過程において重点的に検証する予定であること。

(9) ニーズを的確に踏まえた予算計上

- ・ 要求額の見積りに際しては、「従来の積算ルール」にとらわれることなく、例年決算において多額の不用額が生ずるもの、消化率の悪い補助金や過大な安全率を見込んでいるもの等については、限られた財源の有効活用という観点からも、「過大計上」を排除することとするので、抜本的な見直しを行い、予算執行の実績を踏まえた必要最小限かつ適切な要求を行うこと。

(10) 義務的・固定的経費の見直し

- ・ 法律・条例により事務事業の実施等が義務付けられ、裁量・自由度が小さい事業についても、聖域とはせず見直しの可否について踏み込んで検討すること。特に、条例を根拠とする事務事業については、場合によっては条例改正も視野に入れて検討を加えること。

(11) 三位一体改革（国庫補助負担金改革）への的確な対応

- ・ 国庫補助負担金改革の対象となる事業については、地方分権改革の本来の意義を踏まえ、地域の実情に即し、地方の自由度を高めるような制度・仕組みの再構築に向けて主体的に検討を進めることとし、関連のいわゆる継ぎ足し事業等を含め的確な対応が図られるよう十分留意すること。
- ・ また、国庫補助負担金改革を含め、国制度改正について、国提案等の働きかけを行わず、改正の影響を肩代わりするような安易な県単独制度の創設にかかる予算要求は厳に慎むこと。

第4 その他の留意事項

(1) 地域予算の今後のあり方

地域振興局が各圏域固有の政策課題に対し自主的に企画・編成して対応することを目的に創設された「地域予算」については、各地域振興局の意見集約に基づき成果の検証を行うとともに、新組織機構における地域振興局の役割等を含め、今後のあり方について総合的に検討しているところであり、改めて決定のうえ別途通知することとする。

(2) 平成17年度下半期の予算執行

平成18年度の歳入面における主要な財源対策として、平成17年度予算の徹底した効率的執行による経費削減額、不用額を最大限に活用する予定であるので、下半期の予算執行にあたっては、今後の執行計画を再点検し、現段階で執行計画の確定していない不要不急の経費等の執行等を控えるなど、十分配慮されたい。

(3) 債務負担行為等の適正な運用

債務負担行為等については、制度本来の趣旨に基づく適正な運用に留意するとともに、いずれも後年度の財政負担が義務付けられるものであり、将来の財政運営を圧迫する要因となるので、対象事業、限度額、年割額等について十分精査し、真に必要なものに限り要求すること。

(4) 社会的諸課題等への的確な対応

県民生活に直接関連する歴史的事件や重大な事案、判決、法改正などで、県の施策に重大な影響を及ぼす社会的な諸課題等については、迅速かつ適切に対処すること。

第5 特別会計等

(1) 特別会計、企業会計についても一般会計からの繰出し等を伴うことを踏まえ、予算編成にあたっては十分に留意するとともに、社会・経済情勢の変化や経営状況等を勘案して、「繰出し基準」の見直しを検討すること。

(2) 公社や財団等外郭団体についても、「政策総点検」の議論を踏まえ、総合的に団体のあり方について検討し、一層の効率的・計画的経営に向けて改革に取り組むこと。

(3) 外郭団体や県が出資をしている第三セクター等で、借入金等多大の長期債務を抱えたり、経営状況が悪化し県の財政支援等が必要な団体については、「再建合理化計画」を充実させ、抜本的な経営改善に努めること。